

令和7年4月8日

保護者 様

津山市立秀実小学校

校長 山 根 仁

「校内ルール」のお知らせとお願い

春爛漫の心地よい季節となりました。保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、「秀実小学校 校内ルール」につきまして、下記の通り、お知らせいたします。ご承知おきくださり、ご協力よろしく申し上げます。

記

「秀実小学校 校内ルール」

- ・教職員の自家用車で児童の送迎は、原則、しません。
- ・児童・保護者と個人的な関わり（メール・電話）を持ちません。
- ・学校は、個人的な電話番号や住所などの問い合わせにお答えしません。

※ ただし、緊急を要する場合はこの限りではありません。

※お願い

個人情報保護の観点から、

- ・授業の様子等のビデオカメラ、スマホ等での撮影はできません。
- ・Web での授業公開等の時の様子の録画・撮影はできません。
- ・撮影が許可された学校行事（運動会、学習発表会等）の録画・撮影されたものを SNS 等への掲載アップロードもできません。

令和7年4月8日

保護者様

津山市立秀実小学校
校長 山根 仁

秀実小学校「校内ルール」について

陽春の候、保護者のみなさまには、益々、御健勝のことと存じます。

平素より、本校教育にご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校では、子どもたち・保護者・地域から信頼される学校になるために、コンプライアンス遵守の視点から、以下の点について校内ルールを設定しております。つきましては、保護者のみなさまにも、校内ルールのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 児童の電話番号やメールアドレスの取り扱い <ul style="list-style-type: none">児童の携帯電話の番号やメールアドレスを取得、交換しない。児童の携帯電話に電話、メールをしない。
2 児童・保護者への連絡方法 <ul style="list-style-type: none">児童に連絡をする必要がある場合は、学校の電話から保護者を介して連絡をとる。携帯やメール、SNS等などで私的な連絡を取り合うことは絶対にしない。保護者への連絡は、届出のある電話番号に限って行う。
3 児童への個別対応のあり方 <ul style="list-style-type: none">原則として、複数体制で組織的に対応する。やむを得ず1対1で面談等をする場合は、部屋の窓や扉を開けるなど密室状態にならないように配慮する。面談などの目的と内容について生徒指導主事、管理職に必ず報告を行う。
4 児童の送迎 <ul style="list-style-type: none">原則として、自家用車で送迎はしない。やむを得ず、児童を自家用車に乗せる必要がある場合は、保護者の承認を得る。
5 個人情報等の管理 <ul style="list-style-type: none">児童の個人情報に関わる書類や電子データの校外への持ち出しは禁止とする。やむを得ず個人情報以外の情報を校外に持ち出す場合は、「情報管理簿」に記録し、専用のUSBを使用し、管理職の承認を得てから行う。情報文書は整理し、不必要なデータは削除する。机上に個人情報に関わるものを放置しない。秀実小学校 個人情報取扱規定を守る。
6 徴収金の取り扱い <ul style="list-style-type: none">毎月の学級集金は子どもから手渡して受け取る。現金や通帳は金庫に保管する。会計は単年度処理をし、校内で監査、複数で行った後、保護者に決算報告を行う。

- お願い 個人情報保護の観点から、「授業の様子等のビデオカメラ、スマホ等での撮影」「Webでの授業公開等の時の様子の録画」や「授業や児童の様子などSNS等への掲載・アップロード」等があった場合、学校行事や参観日等が開催できなくなる可能性がありますので、絶対しないようお願いいたします。